

平成25年11月1日
於
府中市役所

平成25年第2回

府中市教育委員会臨時会会議録

府中市教育委員会

平成25年第2回府中市教育委員臨時会会議録

- 1 開 会 平成25年11月1日(金)
午後2時55分
閉 会 平成25年11月1日(金)
午後3時03分
- 2 会議録署名員
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
総務課長 澁 谷 智
総務課長補佐兼施設係長
北 村 均
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 山 田 大 輔

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第3 2号議案

府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を
改正する規則

第3 3号議案

府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

第4 その他

午後2時55分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成25年第2回府中市教育委員会臨時会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎第32号議案 府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則

◎第33号議案 府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

○委員長（崎山 弘君） それでは第32号議案及び第33号議案の審議に入ります。

第32号議案、第33号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長（澁谷 智君） それでは、ただいま議題となりました、第32号議案、「府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則」及び、第33号議案、「府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」につきまして、一括してご説明いたします。

まず、本規則及び規程の一部改正の趣旨でございますが、平成25年10月14日を以ってスポーツ祭東京2013が終了したことから、平成25年11月1日付けで文化スポーツ部国体推進室が廃止となります。このことをうけ、国体推進室に係る教育委員会規則について所要の改正を行うものです。

また、平成25年度の府中市の組織改正をうけ、これに係る教育委員会規則及び規程の改正を行うものです。

改正の内容でございますが、第32号議案中の参考資料「府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則新旧対照表」をご覧ください。

改正する箇所ですが、別表第1第2項中「市民生活部長」を「市民協働推進本部長」に改めます。また、別表第2第1項中「市民生活部長」を「市民協働推進本部長」に改め、別表第2第4項中「生涯学習スポーツ課及び国体推進室」を「及び生涯学習スポーツ課」に改めます。

次に、第33号議案中の参考資料「府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程新旧対照表」をご覧ください。

第32号議案と同様、平成25年度の府中市の組織改正に伴う改正となります。

改正する箇所は、別表第1中「市民生活部総合窓口課長」を「市民部総合窓口課長」に改めます。

なお、付則といたしまして、この規則、規程は平成25年11月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、お諮りします。

第32号議案「府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則」並びに第33号議案「府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」について決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、提案どおり決定いたします。

◇

◎その他 組織の一部改正について

(人事案件のため非公開)

○委員長(崎山 弘君) では、これをもちまして平成25年第2回府中市教育委員会臨時会を閉会いたします。

◇

午後3時03分閉会